

仕 様 書

1. 件 名 理化学器具洗浄機 1式

2. 構成内訳

- (1) 本体 器具洗浄機（架台＋乾燥ユニット＋漕ぎ水監視機能を含む） 1式
- (2) 電気伝導度計 1式
- (3) 電気伝導度計用配管部品 1式
- (4) ビーカーラック（1ℓビーカー20個設置分） 1式
- (5) 漏水検知セット 1式
- (6) カートリッジ型純水器 2台
- (7) アルカリ洗浄剤 1本
- (8) 酸性洗浄剤（アルカリ洗浄剤の中和等） 1本
- (9) 設置作業費 1式
- (10) 配管接続費 1式
- (11) 運搬搬入費 1式

3. 仕 様

- (1) 運転状況確認のため窓がついていること。
- (2) 運転中にドアの開閉ができること。
- (3) 2種類の洗浄剤を自動供給できること。
- (4) 排水冷却機能がついていること。
- (5) 排水を中和する中和機能がついていること。
- (6) 1ℓビーカーを上段下段合わせて20個以上セットできること。
- (7) 濯ぎ水作製の交換可能な純水器を有すること。
- (8) 最終濯ぎ工程において電気伝導度を監視する機能を有すること。
- (9) 洗浄物に熱風を当てて乾燥する装置を有すること。
- (10) 機器周辺の漏水を検知し、給水を自動遮断する機能を有すること。
- (11) 現有の洗浄機（Sanyo MJW-9020）の横に設置し、同時使用を可能とすること。
ただし、採水および排水口は一箇所のみを共用するため、必要な配管接続費を含めること。

4. 納入場所

〒319-1301 茨城県日立市十王町伊師3809-1
国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター 組織培養棟

5. 納入期限

令和3年3月31日

6. 付帯事項

(1) 装置の搬入、設置

- ① 本装置の搬送、搬入、調整は責任を持って履行すること。
- ② 本装置の納入にあたっては、設置場所、搬入方法、調整など必要な事項について事前に担当者と十分に協議の上行うこと。
- ③ 納入時、装置の各部が正常に動作するよう調整を行うこと。また、納入時には発注者の指定する職員の検査を受けること。

(2) マニュアル、使用説明

- ① 装置の説明、使用方法、点検方法などを記載した和文マニュアルを1部添付すること。
- ② 本装置を操作する職員への説明会を開催すること。

(3) メンテナンス

- ① 本装置についてメーカーの責任となる不良、損傷に対して、納入後1年間は無償で保証すること。
- ② 納入後1年間は、故障時に即応できる体制を維持し、迅速に対応すること。

(4) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は担当者と協議の上決定する。

以上